

平成31年(2019年)2月22日

保護者のみなさまへ

豊中市立東豊台小学校  
校長 上 畠 俊 一

## 平成31年度(2019年度)からの

## 学校諸費等の集金方法の変更について(ご連絡)

向春の候、ときおり春の気配も感じられるようになってきました。保護者のみなさまには、お健やかに過ごしのことと存じます。

さて、標記の学校諸費(児童ごとに個人負担となる教材や行事等に係る費用、スポーツ振興センター共済掛金等)につきまして、来年度からの集金方法を以下のように変更しますのでご連絡いたします。

これは児童が現金を持参する際の万一の紛失や盗難等の事故を防止し、子どもたちの安全を確保することを考慮したものです。また、学級担任の事務業務を見直し、学級指導をはじめ子どもたちと接する時間をより確保していくこと、および保護者のみなさまからお預かりした諸費用について従来にも増して的確な学校諸費会計を行うことも目的としております。

なお、在校児童の保護者のみなさまには、すでに入学時に池田泉州銀行東豊中支店の預金口座振替登録をさせていただいておりますので、改めて手続きをしていただく必要はありません。(但し、他支店で預金口座振替登録をされている方は、卒業時・転学時に返金がある場合には振込手数料がかかります。変更を希望される方は、学校まで連絡ください。手続きに必要な口座振替依頼書等をお渡しします。)

また、預金口座振替による各費目の集金額と振替月・振替日等は、5月初旬にプリントでお知らせいたします。ただし、来年度は移行期のため2年・3年の春の校外学習の費用は連絡袋で、5年林間学舎・6年修学旅行の費用は、例年とおり説明会で現金集金させていただきます。

保護者のみなさまには、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

費目等	今年度までの集金方法	来年度からの集金方法
教材や遠足等の費用 スポーツ振興センター 共済掛金	児童が現金を持参し、 学級担任が集金	池田泉州銀行東豊中支店を通じた 預金口座振替で集金 ※年間に必要な費用を最大4回 に分割して振替します (★学年により回数は異なります)
宿泊行事等の積立金 (4~6年生)	宿泊行事の説明会時に、 保護者が持参	◎移行期のため、平成31年度(2019年度)実施の修学旅行・林間学舎費用は、説明会時に保護者のご持参でお願いします。
PTA会費 (兄弟姉妹で本校在籍の場合は、上の学年の児童)	池田泉州銀行東豊中支店 を通じた預金口座振替で 集金 ※年12ヵ月分の会費を 3回に分割して振替	